

基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則
の一部改正について

<補足資料>

総 務 省
総 合 通 信 基 盤 局

1 見直しの背景

情報通信審議会答申(H17.10.25)

- ドライカップ電話の提供等により一層の競争が進展し、級局別格差の縮小含む基本料水準の低廉化が期待。
- 利用者への追加負担は、事業者の経営判断。

制度稼働後の状況

- PSTNからIP網へのマイグレーションの影響が顕在化。基本料の水準の低廉化は当面、見込めない状況。
- 事業者の大半(50/53社)が負担金を利用者に求めている状況。

情報通信審議会の要望(H19.3.30)

- 利用者負担を前提として負担金の額が増加していくことについて、利用者の理解を得ることは困難。
- 利用者負担を抑制する観点から、速やかに補てん対象額の算定ルールの見直しを要望。

2 見直し案に対する考え方

見直し案の概要

ベンチマークを「全国平均費用」
→「全国平均費用+標準偏差の2倍」

見直し案に対する考え方

次の理由により十分な妥当性がある。

- ① 利用者負担の抑制が可能
 - 今後2年間は、現行の合算番号単価(7円/番号)と概ね同等の水準と見込まれる。
- ② 基準の客観性が確保
 - 現行制度で非競争地域の特定に用いた標準偏差の方式を用いることで実績データに基づく客観的なベンチマークを設定。
- ③ 米国の方式を参考とすることに一定の合理性
 - 米国においても各州の平均費用を基に、同様のベンチマークを設定。

3 今後の制度見直し

制度の見直し

- 今後とも市場環境の変化が継続することを勘案すると、ユニバーサルサービス制度自体の見直しをH20年から行うことが適当。

NTT東西の経営効率化

- 今回の措置は、当分の間の措置であるが、NTT東西は引き続き経営効率化に努めていくことが適当。

補てん対象額

(認可年度)

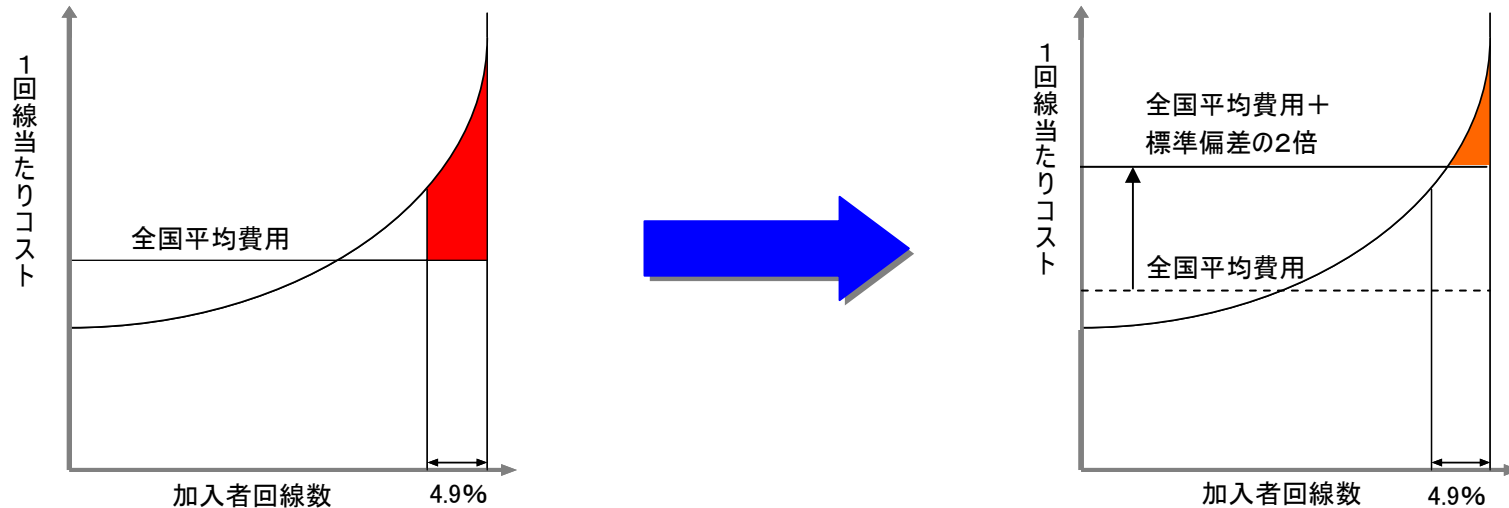
	H18年度	H19年度	H20年度
①見直し前: 現行ベンチマーク 「全国平均費用」	152億円(実績)	195-275億円	280-380億円
②見直し後: 修正ベンチマーク 「全国平均費用+2σ」	—	96-127億円	129-168億円

合算番号単価

	H18年度	H19年度	H20年度
③見直し前	7円(実績)	9-13円	13-17円
④見直し後	—	4-6円	6-8円

補てん対象額算定の前提

- H19年度、H20年度の補てん対象額は、情報通信審議会答申「ユニバーサルサービス基金制度の在り方」(H17年10月25日)において推計したものを使用。
- ②の算定上、公衆電話の補てん対象額、緊急通報の補てん対象額は、H18年度の補てん対象額(それぞれ、31億円、1億円)と同額とする。
- 合算番号単価の算出に用いた電気通信番号は、H19.1末現在の1億8,122万番号とする。



ユニバーサルサービス制度の補てん額算定ルールの見直し
ベンチマークを「全国平均費用 + 標準偏差の2倍」に変更

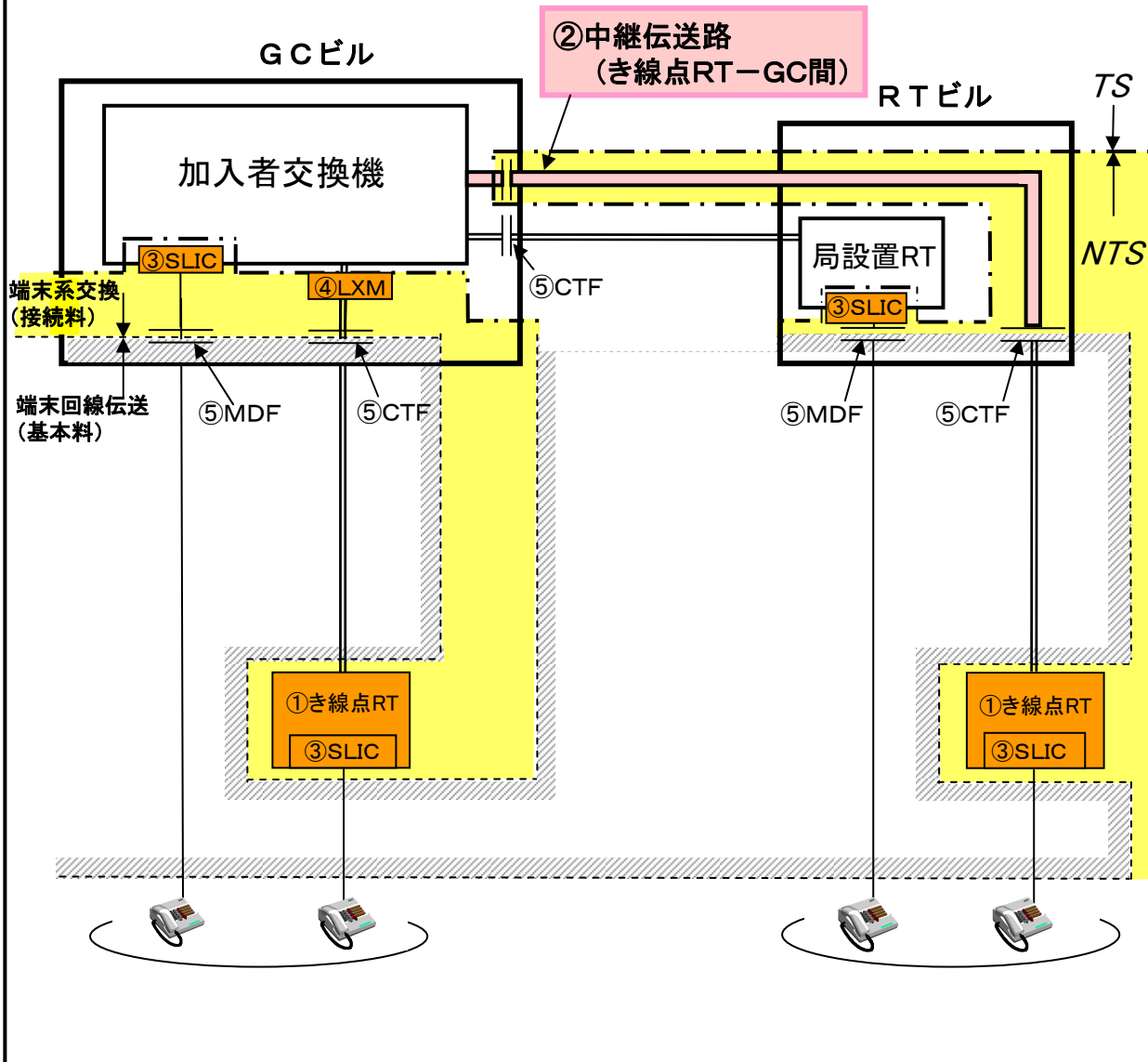
従来、ユニバーサルサービス制度により各事業者で公平に負担していた費用をNTT東西のみが負担

H20年以降の接続料算定の在り方(案)
当分の間の措置として
き線点RT-GC間伝送路に係る費用を接続料原価に算入

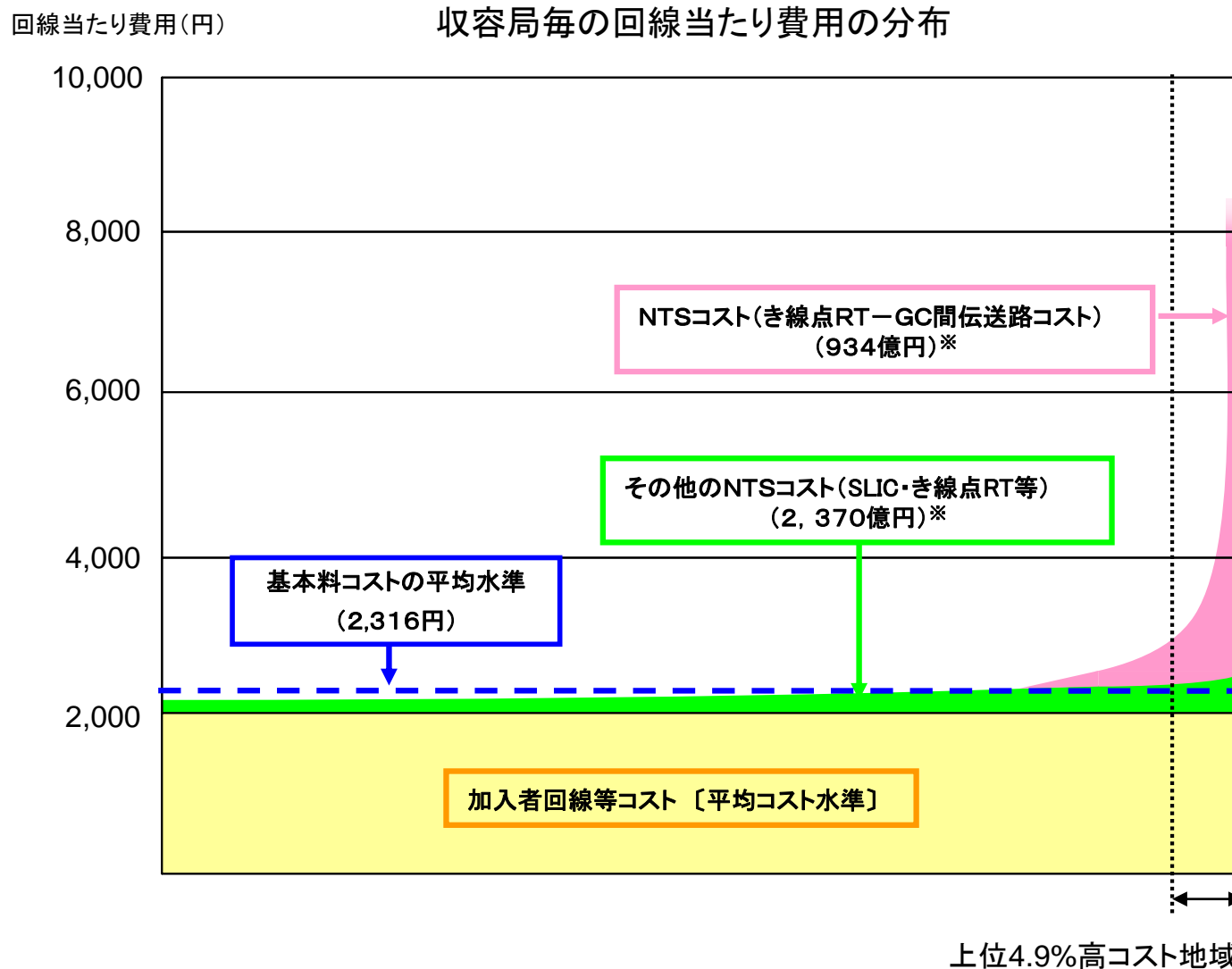
- ① NTSコストのうち、き線点RT-GC間伝送路費用を実質的にNTT東西のみが負担する結果 (参考①、参考②)
- ② NTT東西から、ユニバーサルサービス制度により補てんされないのであれば、接続料として関係事業者から公平に回収すべきとの指摘

- ① 接続料原価に算入する費用は必要最小限に限定すべき
 - > 実際のネットワークにおけるRT設置局である局舎に限定し当該伝送路費用を算定 (参考③)
 - ② き線点RT-GC間伝送路費用を接続料原価に段階的に算入 (参考④)
 - > H16年答申(※)の想定接続料の上限値と比較して、十分に競争が成り立ち得る水準 (参考⑤)
 - ③ 当分の間の措置であり、早急な検討を行うことが望ましい
 - > 平成20年よりユニバーサルサービス制度の見直しを行い、き線点RT-GC間伝送路費用の扱いも含めて結論を得ることが適当
- (※) H17年度以降の接続料算定の在り方答申(H16.10.19)

モデル上のネットワーク構成

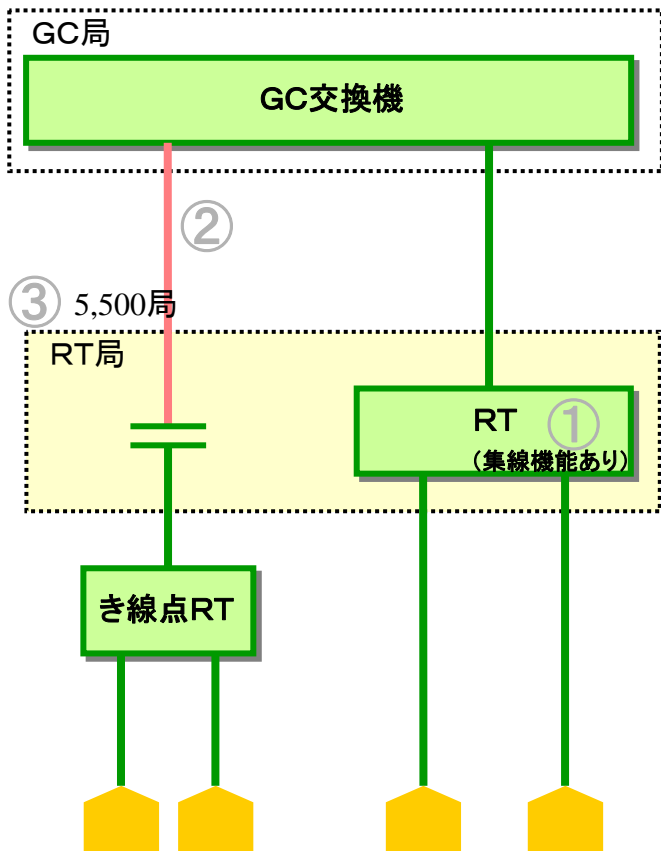


設備	機能	沿革等
①き線点RT	<ul style="list-style-type: none"> ・メタル回線を收容する機能 ・呼出信号の送出等の機能 ・光信号／電気信号変換等機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者回線コスト低廉化のため、平成3年から順次導入。 ・SLICがGC局舎外に張り出したもの。 ・き線点RT收容の場合はDSLサービス不可。
②中継伝送路 (き線点RT-GC間)	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバで通信を伝送する機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来は小型交換機が置かれていた小規模交換局に設置されたもの。 ・主としてSLICの機能を有するもの。 ・モデルの局設置RT (SLIC部分を除く)は集線機能があるためTSに整理。
③SLIC (加入者ポート)	<ul style="list-style-type: none"> ・メタル回線をGC交換機に收容する機能 ・呼出信号の送出等の機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・ISDN用回線の同様の装置 (OCU)は基本料の費用範囲。
④LXM (半固定パス接続装置)	<ul style="list-style-type: none"> ・光ファイバにより伝送される通信を複数の交換機に振り分ける機能 	
⑤MDF、CTF	<ul style="list-style-type: none"> ・局内ケーブルを收容するための配線盤 	



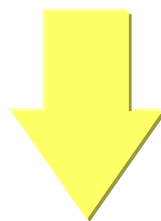
※ NTSコストの額は、平成18年度ユニバーサルサービス制度認可ベースの收容局毎の回線当たり費用を基に、NTSコストを100%基本料費用に付替えた場合のもの。

LRICモデルのネットワーク

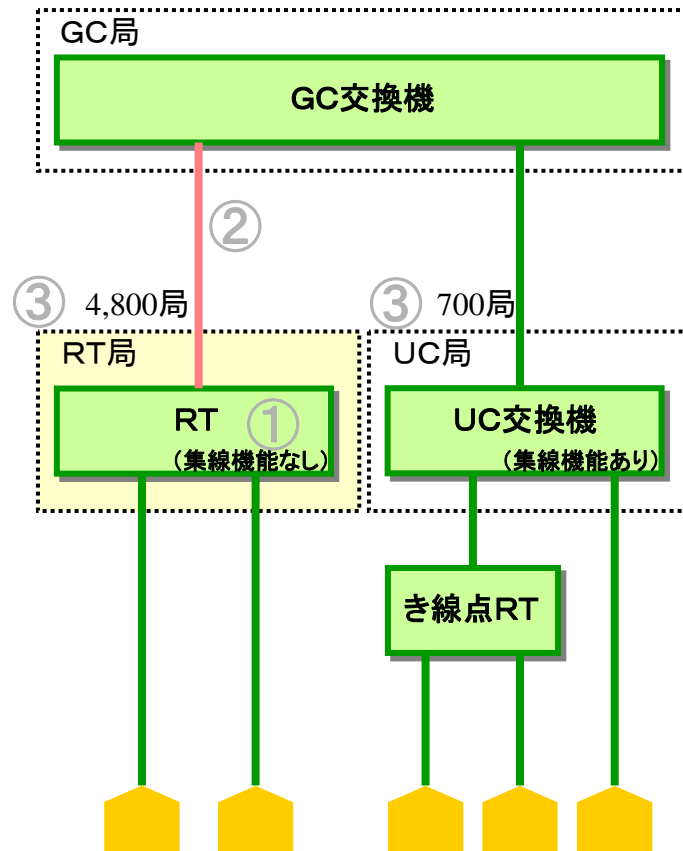


■ 両者の相違点

- ① LRICモデルでは、RTに集線機能があるのに対し、現実のRTには集線機能がない。
- ② LRICモデルの「き線点RT-GC間伝送路」は、現実には「RT-GC間伝送路」に相当。
- ③ LRICモデルでは、RT局の数が現実よりも多く、一方UC局が存在しない。



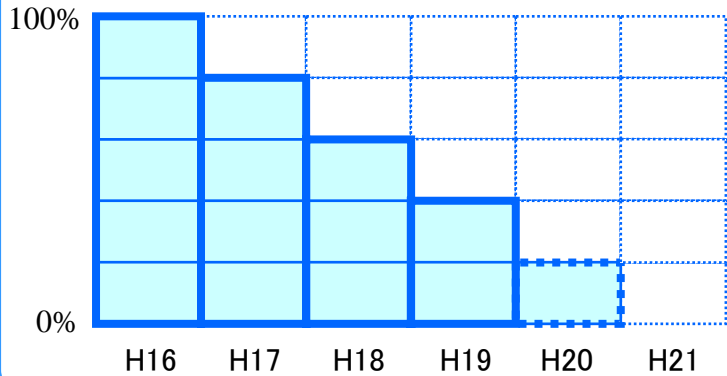
NTT東西のネットワーク



■ LRICで算定したき線点RT-GC間伝送路コストについて

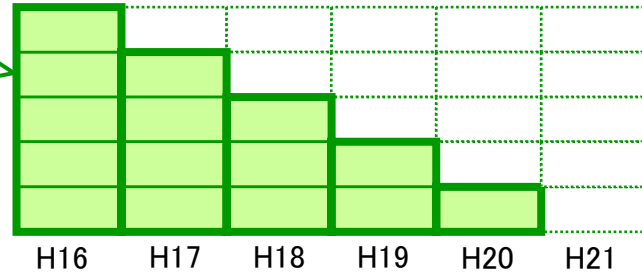
- ◇ LRICモデルのRT局数が、NTT東西の現実のRT局数よりも多いことから、LRICで算定したき線点RT-GC間伝送路コストが実際費用よりも高くなるため、そのまま接続料原価に戻すのは不適切。
- ◇ そのため少なくとも、LRICモデルで算定した収容局別のき線点RT-GC間伝送路コストのうち、NTT東西のネットワークで実際にRTが設置されている局に限定する必要がある。

現行のNTSコストの付替えテンポ



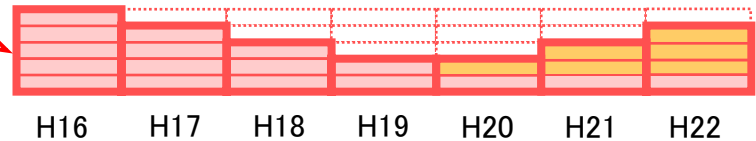
き線点RT-GC間伝送路コストを接続料原価に戻す場合の付替えテンポ

① 下記②以外のNTSコスト



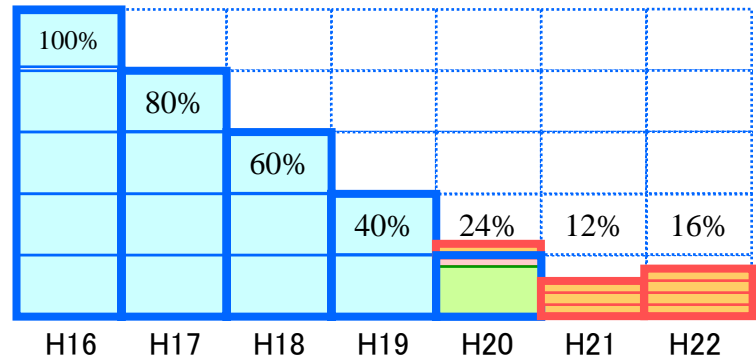
下記②以外のNTSコストは、これまでと同じテンポで付替え。

② 現実のRT局に限定した「き線点RT-GC間伝送路コスト」



これまでNTSコストの控除を20%ずつ段階的に行ってきたことを踏まえ、当該費用を毎年度20%ずつ段階的に接続料原価に戻す。

③ ①と②の合計



【参考】NTSコストの内訳

(億円)

	加入者交換機能				
	① き線点RT	② 中継伝送路 (き線点RT-GC間)	③ SLIC	その他	
年間費用	3,304	651 (19.7%)	934 (28.3%)	1,546 (46.8%)	173 (5.2%)

(注1) 入力通信量は平成17年実績値。
(注2) 括弧内は加入者交換機能の全費用に占める割合。

(平成18年度ユニバーサルサービス制度認可ベース)

- 【ケースA】 現行の接続料算定方式
- 【ケースB】 NTT東西の提案方式 (NTSコストのうち、RT-GC中継伝送路コストをH20より全額、接続料原価に戻す方式)
- 【ケースC】 事務局提案 (RT-GC中継伝送路コストのうち一部を、H20年度以降、段階的に接続料原価に戻す。)

LRICモデルによる試算の前提条件 【上限値】 回線数:年▲12%減少、トラフィック:年▲15%減少
 【下限値】 回線数:年▲7%減少、トラフィック:年▲10%減少
 その他の入力値は、過去のトレンドより推計

GC接続における接続料水準

H17	H18	H19	H20	H21	H22
5.32	5.05	4.69	4.1~4.3	3.6~3.9	3.9~4.4
			5.1~5.3	4.9~5.3	5.3~6.1
			4.3~4.5	4.2~4.5	4.7~5.3

実績値 (H17-H19) 推計値 (H20-H22)

接続料原価に含まれるNTSコスト

